

宗教・文化研究所公開講座講演録要旨

保元の乱から平氏政権崩壊までの摂関家について

樋口 健太郎

はじめに

摂関家とは、摂政・関白を世襲し、貴族の頂点に位置する一族で、藤原道長の直系子孫に当たる。かつての摂関家に関する理解は、十一世紀末、摂関政治にかわり、院政が開始されると没落するというようなものだったが、近年では研究の進展とともに再評価が進み、院政期以降も院・天皇とともに国家権力の中枢にあったことが明らかにされるようになってきた。だが、一方で、こうした研究の多くが対象とするのは白河・鳥羽院政期が中心で、後白河院政期以降への展開は十分とはいえない。近年の研究でも、摂関家が自立した権力として院・天皇と勢力を拮抗するのは、保元の乱までというのが有力で、それ以後についてはほとんど研究対象とされていないのである。だが、本当に保元の乱後の摂関家は勢力を減退させていたのだろうか。そこで、本稿では、保元の乱や乱後の摂関家について再検討し、摂関家の展開を通して、平安末期の政治史を見直したい。

第一章 保元の乱

保元の乱とは、保元元年（一一五六）七月、後白河天皇・藤原忠通と崇徳院・藤原頼長の間で起こった紛争であるが、最近の研究では、その直接の契機となったのは、摂関家内部における忠通・頼長兄弟の対立であったことが指摘されている。だが、なぜこのような対立は発生したのだろうか。通説では、二人の父である忠実が頼長を偏愛し、強引に関白にしようとしたためとされてきたが、近年では、頼長は兄忠通の養子として、摂関家嫡子を象徴する「五位中将」になっており、もともと正統な後継者であったことが明らかにされている。忠通は長く跡継ぎができず、頼長を養子に迎えて、後継者としたのである。だが、そうすると問題となるのはこの後である。忠通にはその後、実子基実が生まれたが、一方頼長にも基実と同年代の兼長・師長という男子があった。二人はそれぞれ自分の子を次の後継者にしようとして対立したのである。これに対し、父忠実は兼長を頼長の次の後継者に決めるが、忠通は強く反発する。忠通は頼長への関白譲与まで拒否したので、忠実は激怒し、久安六年（一一五〇）、忠通を義絶、藤氏長者職や家の財産を没収して頼長に与えたのである。

忠実によって忠通が義絶されると、摂関家の継承は、頼長―兼長の流れが固まり、忠通―基実は傍流としての処遇をうけることになった。だが、久寿二年（一一五五）、近衛天皇が死去すると、風向きは一変する。忠通がいち早く後白河天皇の擁立に動いて、後白河の信頼を獲得したのに対し、頼長は近衛呪詛の容疑をかけられ失脚したのである。こうした中、保元元年七月、鳥羽院が死去すると、忠通は治天の君となった天皇の後見となって全権を掌握し、頼長に謀反の疑いをかけて東三条殿を没官した。追いつめられた頼長は、崇徳上皇と結んで兵を集めるが、後白河・忠通の軍勢に急襲され、敗退した。頼長は深手を負って死去し、兼長・師長も流罪となる。こうして頼長父子は朝

廷から一掃されたのである。

第二章 基実と基房

保元の乱に勝利した忠通は頼長に勝利し、頼長父子を朝廷から一掃することに成功した。忠通は藤氏長者に復するとともに忠実から財産を譲られ、摂関家嫡流の地位を奪還したのである。だが、従来の研究では、保元の乱後、摂関家は朝廷によって解体され、衰退したと評価されてきた。これは正しいのだろうか。従来、摂関家衰退の根拠として、忠通が藤氏長者に復任したとき、天皇の宣旨によって任じられたことが注目されてきた。藤氏長者とは、藤原氏の族長に当たる地位で、それまでは摂関家の内部で継承されてきたから、宣旨による補任は、摂関家が自立的な権力継承ができなくなったことを意味すると考えられてきたのである。しかし、忠通の藤氏長者復任については、その状況に注目する必要がある。前任の藤氏長者は謀反人となった頼長であり、内部での継承は不可能である。しかも、藤氏長者とは氏寺である興福寺を支配統制する権限をもっていたから、頼長が藤氏長者のままであれば、頼長が興福寺と結び付き、内乱が拡大する恐れもあった。こうした中、忠通は天皇の宣旨によって藤氏長者に任じられたのであり、これは非常事態下での緊急措置であった可能性が高いのである。しかも、そもそも忠通は保元の乱の勝者であり、かれが抑圧を受けるいわれはないだろう。乱後も、忠通の子息たちは前例のない異例のスピード昇進をとり、むしろ摂関家は政権内で優遇された位置にあったと見られるのである。

ただ、保元の乱後の摂関家で問題があったとすれば、忠通の後継者の問題があげられる。右のように、乱後、忠通の子息は異例なスピード昇進を果たしたのだが、それは長男の基実だけでなく、異母弟の基房・兼実も同様だっ

た。保元三年（一一五八）、忠通は基実に関白を譲るが、これでは基房や兼実も後継者候補ということになるのである。こうした事態について、先行研究では忠通が摂関家を分立させる目的で行ったと論じるものも多いが、『玉葉』承安二年（一一七二）十二月廿日条には、基実が基房に「宿意」（恨み）をもっていったという記事があり、基房と基実の関係が良好なものでなかったことがわかるので、筆者は忠通の後の後継者の地位をめくり、二人が対立する関係にあったと考える。基房は忠通から自筆の日記を伝えられ、基実妻より格上の女性との結婚を果たしており、このことから考えると、忠通は基房を跡継ぎの本命と考えていたのだろうか。ところが、長寛二年（一一六三）二月、忠通は基房への権力継承を果たす前に死去してしまう。ここに基実と基房は改めて忠通の後継者の地位をめくり争うことになったのである。

第三章 白川殿盛子の時代 — 平氏政権と摂関家 —

長寛二年（一一六三）四月、基実は藤原忠隆女と離婚し、平清盛の娘盛子（のち白川殿）と結婚した。従来の研究では、この結婚は保元の乱によって弱体化した荘園支配や摂関家そのものを再建する目的で行われたと考えられてきた。だが、これが忠通の死の直後であり、基実が基房と対立していたとすれば、基房への対抗策と考えるのが妥当であろう。清盛は平治の乱後、朝廷の軍事警察権を掌握して躍進を遂げており、飛ぶ鳥を落とす勢いの清盛と結び付くことで、基実は自分の立場を固めようとしたのである。

ところが、永万二年（一一六六）、基実は二十五歳で急死し、後任の摂政には基房が任じられる。これによって基房は後継者争いに勝利したかに見えたのだが、ここに清盛の横やりが入る。清盛は、基実側近である藤原邦綱の献

言により、自分の娘であり基実の後家である盛子に摂関家財産を相続させたのである。この相続は平氏による摂関家領の押領と理解されることが多いが、盛子は基通と前妻との間に生まれた基通を養子としており、財産は基通が成人の後、かれに相続されることになっていた。摂関家財産が基通に相続されるとすれば、基通は成人後は摂関家後継者の本命になる。一方、基房は摂政になっても、本命である基通への中継ぎにすぎなくなるから、このことは摂関家嫡流をめぐる基実流・基房流が対立する中で、基実流の優勢を決定づけたと言つてよい。だとすれば、これは平氏による一方的な動きというよりも、基実の遺志やその周辺の働きかけがあった可能性が高いだろう。

こうした中で、平氏と摂関家は一体化を強めていく。まず、盛子は摂関家の財産相続に伴つて摂関家代々の仏事なども継承していた。彼女は基房とは別に、摂関家家長の地位を継承したのである。そして、盛子が摂関家家長になると、彼女を介してその父清盛も摂関家の家政に関与した。清盛は盛子の家政機関を介して摂関家領の預所を任じたり、基通の結婚や、基通の弟忠良の元服儀礼についても指示している。清盛は事実上の家長として摂関家に君臨したのである。清盛は基実の没した四ヶ月後、内大臣となり、翌年二月には太政大臣となったが、諸大夫出身者の大臣就任は前代未聞であり、恐らくこれも摂関家の事実上の家長となったことと関連するだろう。摂関家は多数の荘園を保持し、その知行権を介して中小の貴族を従属させていた。盛子の相続は、荘園知行を介して摂関家による貴族編成をそのまま平氏が継承することを意味する。だが、単なる一公卿が知行体系の最上位者では不相应であるから、それに見合った身分として大臣の地位を与えられたものと考えられるのである。

第四章 基房の反撃と内乱

白川殿盛子の摂関家財産相続により、基実流は後継者継承における優位を決定的にし、清盛は破格の昇進を可能にした。だが、治承三年（一一七九）六月、盛子が二十四歳の若さで病没すると、これを待っていたかのように基房の巻き返しが始まる。基房は当時、清盛と関係が悪化していた後白河院と結び、盛子の財産を高倉天皇に相続させた。そして、わずか八歳の嫡男師家を基通より先に中納言に任じさせたのである。高倉に相続させた財産もゆくゆくは基房に伝えられる予定になっていたと考えられ、基房はこれによって摂関家嫡流の地位を基実流から奪還しようとしたのである。

だが、盛子や基通の後ろ盾となることで摂関家領という経済基盤や大臣という身分を獲得していた平氏一門にとつては、こうした事態は一大事である。治承三年十一月、清盛は福原から大軍を率いて上洛し、後白河を幽閉して、基房を大宰権帥に任じて流罪に処した。そして、基房の後任の関白には基通を任じて、盛子の財産も奪い返した。こうして清盛は若い基通に摂関家を継承させ、自分は盛子の時に引き続き事実上の家長として実権を掌握したのである。

しかし、基通には摂関として致命的な欠陥があった。かれは幼くして父を喪っており、摂関の儀式作法を伝習していなかったのである。清盛は基実・基房の弟で基実の養子でもあった兼実を補佐を頼むが、基通は貴族たちからは「和漢の事を知らず」と罵られる始末で（『玉葉』治承五年三月廿日条）、正当性に疑問符が付けられてしまう。

しかも、こうした中、治承四年五月、後白河院第三皇子である以仁王が挙兵し、興福寺が呼応する動きを見せた。当時、興福寺を支配・統制する藤氏長者の任にあったのは基通であるから、興福寺の離反は基通の非力さを改めて

露呈した格好になったといえるだろう。治承四年十二月、清盛は多数の軍勢を派遣して興福寺の反乱を鎮圧したが、その際、興福寺や東大寺の伽藍や大仏が焼失したことは、寺社勢力の反発を招き、翌年閏二月、清盛の死も「仏罰」のせいとされた。未熟な基通を摂関という重職に就けたことは、結果的に平氏政権に大きな痛手を負わせることになったのである。

第四章 争いの結末 — 結びにかえて —

清盛没後、その跡を継いで一門の総帥となったのは三男宗盛であったが、宗盛は清盛が摂関家に対して持っていた権限もそのまま継承したようである。『玉葉』養和元年（一一八一）七月廿三日条には、藤原邦綱の娘たちが焼失した興福寺維摩堂再建のため、領家職をもつ基通家領を盛経法師なる人物に預けていたところ、両者は揉め事になったらしく、邦綱の娘たちが宗盛に訴えたという記事がある。基通家領をめぐるトラブルで宗盛に訴えが出されるのは、事実上、宗盛が基通家領を支配する存在だったからだろう。また、治承五年（一一八一）七月十六日、基通は宗盛の命令を受け、天変に対する祈祷を行うか否か、兼実に諮っている（『玉葉』同日条）。宗盛は「前大将」という身分に過ぎなかったが、摂政である基通を背面から操縦し、基通を通して政権運営の実権を保持し続けたのである。

一方、基通は儀式故実を知らず、摂政としての正当性には疑問符が付けられたが、一方でしたたかな面をもち、権謀術数に優れた人物だった。寿永二年（一一八三）、平氏一門は都落ちしたが、後白河院は基通から前もってこのことを教えられ、平氏による連行を免れた。このため院はこれ以後、基通を寵愛するようになり、基通は平氏没落後も摂政に留任する。この動きの背景に基通と後白河の間の男色関係があったことはよく知られるが、実はこの関

係は基通側から政略的につくられたものであった可能性が高い。『玉葉』寿永二年八月十八日条によれば、後白河と基通は「七月八講」の頃から「御艶気」があり、七月廿日頃、「御本意」を遂げたというが、「七月八講」とは七月三日～七日に行われる法勝寺八講のことである。だが、だとすれば、この時期は、平氏が五月に北陸で木曾義仲軍に惨敗を喫し、翌月には敗残兵が帰京して騒動となっていた頃である。基通は平氏政権が動揺しだした頃になって唐突に院との関係をもちはじめたのである。基通は平氏と一体化していたが、平氏政権崩壊前後に後白河に取り入り、都落ち情報を共有することで、自らの保身を図ったといえるだろう。

その後も、基通は後白河と密接な関係を維持することで撰関家嫡流の地位を守りぬくことになる。入京した義仲と後白河が対立し、義仲が後白河を幽閉すると、基通は義仲と結んだ基房によって再び撰関家嫡流の地位と財産を奪われるが、翌年義仲は没落し、義仲に荷担した基房はこの後、二度と再起できなかった。文治二年（一一八六）には、源頼朝の指示により兼実が摂政になるが、後白河のおかげで日記・文書など撰関家代々の財産は兼実には渡らなかつた。基通の家系はここに代々撰関を継承する本命の家系として確定するのであり、五撰家筆頭としての近衛家の家格はこうして確立したのである。

〈キーワード〉

後白河院政、治承・寿永内乱、藤氏長者、興福寺、近衛家